

拝啓

貴職におかれましては、地域の発展と住民の福祉のため日夜尽力されていることについて感謝申し上げます。

さて、政府におきましては、このたび公務員の給与改定に関する取扱いについて閣議決定いたしました。その中では、国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、各地方公共団体において速やかに国に準じて必要な措置を講ずるよう要請することとしております。

地方公共団体において、これまで独自の給与削減や定員削減などの行財政改革の取組が進められてきたことについては、私としても十分に理解しており、心から敬意を表します。

今回の要請は、単に「地方公務員の給与が高いから」、あるいは、単に「国の財政状況が厳しいから」行うものではありません。

現下の最大の使命である「日本の再生」に向けて、国と地方が一丸となってあらゆる努力を結集する必要がある中、当面の対応策として、平成二十五年度に限って、緊急にお願いするものであります。なお、今後の国・地方の公務員給与の在り方については、地方の参画も得て検討していきたいと考えております。

東日本大震災の記憶も新しい今、防災・減災事業に積極的に取り組むとともに、長引く景気の低迷を受けて、地域経済の活性化を図ることが喫緊の課題となっており、これをさらに加速していかなければなりません。

また、今後、負担増をお願いすることとなる消費税について国民の理解を得ていくためには、まずは公務員が先頭に立って、「隗より始めよ」の精神でさらなる行財政改革に取り組む姿勢を示すことが重要だと考えております。

あなた様には、大変ご苦勞をおかけすることとなりますが、この局面を乗り越えたその先にある「元気な日本の再生」に向け、どうぞよろしくお願い申し上げます。

時節柄、ご自愛のほどお祈り致します。

敬具

平成二十五年一月二十八日

総務大臣

新藤義孝

都道府県知事 殿

(※都道府県議会議長、市区町村長、市区町村議会議長に対するものも同内容)